

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年9月18日

工 事 発 注 票			内部発注番号	5081000131
1	工 事 件 名	新宿区落合第一特別出張所等区民施設自動制御設備改修工事		
2	対 象 業 種	計装装置		
3	工 事 場 所	東京都新宿区下落合四丁目6番7号		
4	工 事 概 要	1. 中央監視装置の更新 2. 装置更新に伴う配線工事 3. 監視装置システムに使用するソフトウェアの作成 4. 各階CP盤の改修 5. 各所センサ類の取付配線工事 6. 冷発台数制御パラマトリクスをDDCに更新しプログラム作成を行う 7. SCADAシステムにポイント取込み、設定、調整、対向試験作業 8. 総合試験調整作業		
5	工 期	契約締結の翌日から令和 9年 3月31日まで		
6	予 定 価 格	¥28,776,000－(消費税等含む。)		
7	低 入 札 価 格 調 査 制 度	適用する。(予定価格の75／100から92／100の範囲で定める。)		
8	入 札 参 加 資 格 要 件	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生 手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に 基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。 ただし、新宿区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にないこと。 (3) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成13年10月1日総財第550号) に基づく指名停止期間中でないこと及び別表各号に掲げる措置要件に該当するなど 入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (4) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年2月3日23新総契契第2218号) 及び東京都契約関係暴力団等対策措置要綱による入札参加除外措置期間中でないこと。 また、契約締結までの間に入札参加除外措置を受けたときは、入札参加資格を取り消し、 その者の入札を無効とする。 (5) 新宿区内業者の場合 本発注票掲出時点に東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の 建設工事等競争入札参加資格(業種:計装装置)を取得していること。 (6) 新宿区外業者の場合 本発注票掲出時点に東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の 建設工事等競争入札参加資格(業種:計装装置)を取得していること。 加えて、本発注票掲出時点に有する経営事項審査(機械器具設置)又は(電気通信)の総合評 定値(P点)が[800点以上]であること。 (7) 建設業法第26条に基づき、本工事に対応する資格を有する技術者を、施工現場に配置できる こと。 (8) 新宿区公契約条例(令和元年新宿区条例第2号)に定める労働環境の適正性の確認に ついて理解し、契約締結後に必要な書類(労働環境確認報告書等)を提出すること。 (9) 入札までに、上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。		

9	申込み方法等	東京電子自治体共同運営電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という。)により申し込むこと。 なお、入札申込者数が2者に満たない場合は、本工事発注票に基づく入札は中止とする。
10	電子契約	本案件は、電子契約の選択ができる。 電子契約を希望する場合は、「電子契約サービス利用申出書」に必要事項を入力のうち、希望申請時に添付ファイルで送信すること。 (紙の契約書を希望する場合は、提出不要。) 電子契約については、新宿区公式ホームページに掲載しているので、確認すること。
11	入札参加資格の決定	入札参加資格確認結果通知を令和 8年10月 6日(火)午後に行うので、電子入札サービスにて確認すること。
12	設計図書等	電子入札サービスにより取得すること。 ※指名通知を受けた者は、設計図書等(発注図書)を受領し、見積額を積算した上で入札書を提出すること。 設計図書等の取得をしなかったことが判明したときは、入札参加を取り消す。 また、設計図書等を受領していない者のした入札は無効とする。 (受領方法については、「電子入札操作手順書(工事)」の141頁を参照のこと。)
13	質問の方法	本工事内容の質問は、原則として電子メールによる質問書の提出とする。 なお、質問書は電子入札サービスにより取得した【質問書】とする。 ※質問書は、上記「12 設計図書等」で受領する設計図書等(発注図書)に含まれる。 質問の期限は、令和 8年10月13日(火)午後5時までとする。 質問書の回答は、後日速やかに行う。 (あて先)総務部施設課 機械設備係 (田中) 電子メール: shisetsu@city.shinjuku.lg.jp
14	入札時の注意事項	内訳書登録の必須項目である、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費に金額を入力した上で、入札書を送信すること。(項目⑤～⑨については入力しないこと。) また、入契法第12条で定める入札金額の内訳として、①材料費、②労務費、③法定福利費(事業主負担額)、④安全衛生経費、⑤建設業退職金共済契約掛金、⑥当該公共工事の施工のために必要な経費の各項目に金額を入力した上で、入札書を送信すること。 (項目⑥については、区より別途規定が有る場合を除いて、0と入力すること。) 内訳書登録がない場合は、入札を無効とする場合がある。 (内訳書登録については、「電子入札操作手順書(工事)」の212、213頁を参照のこと。)
15	希望申請受付期間	令和 8年 9月18日(金)午前8時30分から10月 2日(金)午後5時00分まで
16	入札書提出締切日時	令和 8年10月16日(金)午後1時00分
17	開札日時	令和 8年10月16日(金)午後2時00分
18	入札保証金	免除する。
19	契約保証金等	契約金額が1,000万円以上(消費税等含む。)の場合は、契約金額の10%以上の契約保証金を納付、又は履行保証保険等を提出する。
20	前払金	請求できる。
21	中間前払金	請求できる。(支払いの制限あり)
22	契約条項	新宿区所定の「工事請負契約書」による。 「約款」「新宿区公契約条例に基づく労働環境の確認に関する特記事項」「暴力団等排除に関する特約条項」は、新宿区公式ホームページに掲載。 ※入札参加者は必ず確認すること。
23	現場代理人の兼任	本工事は、一定の要件のもと、現場代理人の兼任を認める。要件については、「新宿区が発注する工事における現場代理人の兼任に関する運用基準」(新宿区公式ホームページに掲載)を確認すること。

24	そ の 他	(1) 入札参加に当たっては、「競争入札参加者心得」をあらかじめ熟読しておくこと。
		(2) 低入札価格調査の対象となった場合は、速やかに工事費積算内訳書(設計図書とともに送付した参考内訳書(金額抜き)に対応したもの)の提出を求めるため留意すること。
		(3) 本工事は、新宿区公契約条例の規定が適用され、労働報酬下限額以上の報酬の支払い等が義務付けられる。関係資料を新宿区公式ホームページに掲載しているので、確認すること。
		(4) 本案件は、「新宿区工事成績評定要綱」に基づき、工事成績評定を実施する。要綱については、新宿区公式ホームページに掲載しているので、確認すること。
		(5) この工事の請負契約を締結する本店(代理人を置いている場合は、その支店・営業所等)において、対応する建設業許可を受けていることが必要。